

今後の検討事項および次年度調査計画

1．次年度のモデル調査実施に向けた検討事項

1.1 地域プラットフォーム構築のための検討員の追加

海岸管理者、NPO 法人「対馬の底力」、漁業関係者などに検討員として御参加頂き、継続的・効果的な海岸清掃活動のため、対馬全体で海岸清掃活動に取り組む体制を整備する。

[MSOffice1]

1.2 対馬における清掃適期の検討

モデル海岸地区においては、第 1 回クリーンアップ調査（10 月）の 2 ヶ月後である 12 月に実施した第 2 回クリーンアップ調査、その 2 ヶ月後の本年 2 月に実施した第 3 回クリーンアップ調査の結果、冬季における両海岸での漂着量は少なかった。今後は、春季の春一番や夏季の台風時の漂着量を調査し、対馬における適切な海岸清掃時期を検討する。

[MSOffice2]

2．モデル調査終了後の継続的な海岸清掃体制等の検討事項 [MSOffice3]

2.1 海岸清掃活動の体制確立の準備（地域プラットフォームの構築）

本地域でのモデル調査は次年度で終了となるが、今後も継続的に海岸清掃を行っていくためには、海岸管理者である地方公共団体が地域住民等の関係者と連携して海岸清掃を進めていくことが重要である。

このため、本地域での体制・枠組作りや、効率的・効果的な漂流・漂着ゴミの回収・処理方法について検討する。

特に、漂着ゴミ回収に関わる人員確保の体制、処理費等の財政的措置、これら活動を運営・支持する体制の確立により、効果的かつ継続的な海岸清掃活動の実施を目指す。

2.2 漂着ゴミの回収・処理に関する人員及び費用の確保

漂着ゴミ問題のうち、清掃活動の人員確保については、清掃活動に参加意識の高い地元漁業協同組合有志の存在、海岸清掃を目標の一つとしているボランティア団体の発足に加え、ボランティア活動を単位化している長崎県内の大学・専門学校・高校を対象とした人材確保が期待できる。このような地域関係者の協力による海岸清掃の人材確保の方法について検討する。

また、対馬においては、回収したゴミの処理費用が最大の問題となっている。これに関し、国土交通省・農林水産省・環境省等政府による補助金や交付金の活用、九州 7 県で目的税として設定している産業廃棄物税の利用、法的外目的税の導入（例：観光客や釣り客から入島税を徴収しゴミ処理費用へ充当する）などを検討する。

このほか、漂着ゴミの中で大きな容積を占め、処理費用のかかる発泡スチロールについては、減容剤による処理方法の導入を検討する。

2.3 海岸ごとの清掃順位の考え方の整理

「概況調査」のうち航空機調査によるゴミの量、海岸へのアクセスのしやすさ、地域における重要度（景観、環境保全、漁場、観光資源等）などから、清掃活動を実施する地点の優先順位を検討する。事務局が提示した試案を基に、検討会で実際に適用可能な清掃順位方法として整理していくことを考えている。

2.4 漂着ゴミの内容による清掃順位

漂着ゴミには多種多様なものが存在しているため、効果的な回収方法の一つとして、自然環境に影響が大きいと考えられる発泡スチロールやプラスチック類を優先するなどの回収するゴミの順位付けを検討する。流木については、海岸における野外焼却の実施可能性についても検討する。併せて、有効利用を始め廃棄物の処理方法についても検討する。